

業務部速報

No. 1

発行 16. 6. 27

JR東労組 業務部

申1号 第32回定期大会発言に基づく申し入れを行う!

JR東労組は、6月12日～13日八王子地本の万全な準備体制のもと第32回定期大会を開催しました。今定期大会では、16春闘について「格差賃金に終止符を打つ」といった決意のもと、組合員と向き合い、格差ペア反対や労働三権の議論を創り出してきたといった発言が多く出されました。また、「自己啓発が優先される職場風土がつかられ、本来業務に集中できない環境が生み出されている」「施策実施にあたり施策実施に関する確認メモが遵守されていない」など施策と向き合い闘いをつくり出している発言が出されていました。本部は職場現実を基に申1号15項目を提出しました。「安全・健康・ゆとり・働がよい」のある職場づくりを目指していきます



□申し入れ項目（全15項目）

1. 本来業務より自己啓発が優先され、自らの評価を気にし、事象などを隠蔽する事態まで発生している事についての見解を明らかにすること。また、行き過ぎた自己啓発については中止・見直しをすること。
2. 非懲罰的の制度確立に向けた議論経過に踏まえ、事故発生後の状況報告などで、虚偽の報告をしたとして、背後要因を加味せず、本人が希望しない転勤は行わないこと。また、懲罰的な処分を行わず、同種事故を起こさないための指導を具体的に行い、本来業務に集中できる職場環境をつくりだすこと。
3. 「駅⇒車掌⇒運転士」といったライフサイクルの適正な運用と、今後の乗務員の要員需給を明らかにすること。また、運用中における長期研修や、企画部門における転勤は行わないこと。
4. 川崎駅構内列車脱線事故に伴う二重安全措置の導入については、必要な機材が全ての職場・パートナー会社に配備され、実設備を使用した教育及び不具合の洗い出しと対策が完了するまで、ルールの運用を一時中止すること。
5. 設備管理システム及び図面類と、現地設備の整合性を高めること。また、この精度の維持・向上のための要員を専任化すること。
6. 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の目標達成に向け、女性用設備の整備計画を明らかにすること。また、設備整備にかかわる予算を明らかにすること。
7. 駅遠隔操作システムの導入については、安全とサービス品質が低下していることから、検証を行い、見直しを行うこと。
8. びゅうプラザにおいて徒列が増大し、サービス低下につながっていることから、旅とれーの改修を行うこと。また、システム導入に際しては、労使議論を踏まえ「21世紀における効率化の実施に関する覚書」（平成13年6月13日締結）を遵守すること。
9. 住環境制度改正について、掲示のみの周知となっているので、改めて、丁寧に社員周知をおこなうこと。
10. 住環境制度改正後のイーストハイム型社宅の入居率を明らかにすること。また、社宅利用機会均等を図る観点からイーストハイム型社宅の入居条件を撤廃すること。
11. 寮の利用状況を勘案し、計画的に整備を行い、入居希望者全員を入居させること。
また、代用寮への入居は公平感を欠くため解消すること。
12. 年間を通して慢性的な欠員状態が続いており、医療事故防止の観点から、欠員状態を調べ、速やかな要員補充をすること。また、メディカルソーシャルワーカーについては、地域連携の重要性を考慮し、正社員化すること。
13. 大量退職期における円滑な世代交代及び技術継承などを目的に、エルダー社員の就労箇所は本人希望を尊重し、JR東日本本体の現地・現職に雇用すること。
14. 出向の取り扱いは、個人面談での本人希望を尊重し、発令時の期間を必ず遵守すること。
15. 立案会計ワークフローシステム導入等により、企画職場での要員減が実施されているが、システム導入後の検証を十分に行ったうえで実施すること。また、各種研修での担当者不在、異動による引継ぎや人材育成を考慮し、社員の健康面を配慮した要員配置とすること。

職場の声を基に要求を実現しよう!!